

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

| 期 間 | 会 場 | 所 在 地 | 時 間 |
|-----------------|-------------------------|----------------------------|--------------------|
| 2月1日(火)～2月4日(金) | 江東区文化センター 2階 展示室 | 江東区東陽4-11-3 | 【受付】 9:30～15:00 |
| 2月8日(火)～2月9日(水) | 江東区豊洲文化センター 7階 レクホール | 江東区豊洲2-2-18 豊洲シビックセンター内 | 【相談】 9:30～16:00 |

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

事前申込については、以下の赤字部分をご参照ください。

《対象となる方》

1. 事業所得、不動産所得又は雑所得を有する方のうち、所得金額が300万円以下の方
2. 給与所得又は年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

1. 所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方、配当所得のある方及び土地・建物・株式等の譲渡所得がある方など)
2. 贈与税・相続税に関する相談のある方

《次の点にご留意ください》

- 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は江東西税務署窓口にてご提出ください。
- 一部、当日入場整理券を配付しますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
- 会場へのお電話でのお問い合わせ及びお車での来場はご遠慮ください。
- 前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告相談に必要な書類、マイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 売上、仕入、経費等については、あらかじめ集計した上でご来場ください。
- 医療費控除のある方は、『医療費控除の明細書』の添付が必要となります。医療費控除の明細書を作成の上、ご来場ください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。

◎ **オンライン事前申込**

事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-007688(受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。